

平成28年度 事業報告書

学校法人 日本女子大学

I. 法人の概要

1. 設置する学校等

(1) 日本女子大学

大学院 家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 人間社会研究科
理学研究科
通信教育課程
家政学研究科
家政学部 児童学科 食物学科 住居学科 被服学科 家政経済学科
通信教育課程
児童学科 食物学科 生活芸術学科
文学部 日本文学科 英文学科 史学科
人間社会学部 現代社会学科 社会福祉学科 教育学科 心理学科 文化学科
理学部 数物科学科 物質生物科学科

(2) 日本女子大学附属高等学校 全日制課程 普通科

(3) 日本女子大学附属中学校

(4) 日本女子大学附属豊明小学校

(5) 日本女子大学附属豊明幼稚園

(6) 附属機関等

図書館、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、教職教育開発センター、生涯学習センター、メディアセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、さくらナースリー

2. 当該学校の学生・生徒等数

(1) 日本女子大学

[大学院]

	専攻	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
家政学研究科 修士課程	児童学専攻	10	7	20	11
	食物・栄養学専攻	10	4	20	14
	住居学専攻	10	11	20	27
	被服学専攻	10	2	20	3
	生活経済専攻	8	0	16	1
	通信教育課程家政学専攻	20	3	40	10
	小計	68	27	136	66
文学研究科 博士課程前期	日本文学専攻	10	11	20	17
	英文学専攻	10	3	20	8
	史学専攻	6	6	12	16
	小計	26	20	52	41
文学研究科 博士課程後期	日本文学専攻	3	1	9	9
	英文学専攻	3	5	9	13
	史学専攻	3	1	9	6
	小計	9	7	27	28
人間生活学研究科 博士課程後期	人間発達学専攻	5	2	15	6
	生活環境学専攻	5	5	15	14
	小計	10	7	30	20

	専攻	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
人間社会研究科 博士課程前期	社会福祉学専攻	10	3	20	7
	教育学専攻	10	1	20	6
	現代社会論専攻	10	0	20	1
	心理学専攻	14	15	28	29
	相關文化論専攻	6	3	12	7
	小計	50	22	100	50
人間社会研究科 博士課程後期	社会福祉学専攻	3	1	9	10
	教育学専攻	3	2	9	7
	現代社会論専攻	3	1	9	5
	心理学専攻	3	0	9	7
	相關文化論専攻	3	0	9	3
	小計	15	4	45	32
理学研究科 博士課程前期	数理・物性構造科学専攻	10	12	20	18
	物質・生物機能科学専攻	10	7	20	20
	小計	20	19	40	38
理学研究科 博士課程後期	数理・物性構造科学専攻	3	1	9	2
	物質・生物機能科学専攻	3	0	9	0
	小計	6	1	18	2
合計		204	107	448	277

[学部・通学課程]

学部	学科	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
家政学部	児童学科	88	97	352	419
	食物学科食物学専攻	28	31	112	134
	食物学科管理栄養士専攻	50	48	200	210
	住居学科居住環境デザイン専攻	50	58	200	227
	住居学科建築デザイン専攻	33	38	132	154
	被服学科	83	96	332	380
	家政経済学科	77	86	308	350
	小計	409	454	1,636	1,874
文学部	日本文学科	121	125	484	523
	英文学科	132	174	528	648
	史学科	88	88	352	399
	小計	341	387	1,364	1,570
人間社会学部	現代社会学科	88	88	352	408
	社会福祉学科	88	102	352	393
	教育学科	88	99	352	390
	心理学科	66	83	264	296
	文化学科	110	137	440	500
	小計	440	509	1,760	1,987
理学部	数物科学科	83	83	332	357
	物質生物科学科	88	96	352	384
	小計	171	179	684	741
合計		1,361	1,529	5,444	6,172

〔通信教育課程〕

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
家政学部 通信教育課程	児童学科	1,000	86	4,000	623
	食物学科	1,000	51	4,000	559
	生活芸術学科	1,000	80	4,000	367
合計		3,000	217	12,000	1,549

(2) 日本女子大学附属校・園

	入学定員	入学者数※	収容定員	在籍者数
附属高等学校	368	380	1,104	1,127
附属中学校	252	251	756	737
附属豊明小学校	120	119	720	698
附属豊明幼稚園	84	84	252	242
合計	824	834	2,832	2,804

3. 役員・教職員数

理事 17名（うち理事長1名）

監事 2名

教員

〔大学教員〕

	教授	准教授	講師	助教	助手	専任教員数	兼任教員数
家政学部	39	17	7	9	13	85	222
文学部	26	14	2	5	3	50	245
人間社会学部	40	23	7	11	1	82	226
理学部	25	6	2	5	7	45	76
教職教育開発センター	1					1	
合計	131	60	18	30	24	263	769

〔附属校・園教員〕

	専任教諭	非常勤講師
附属高等学校	49	44
附属中学校	36	24
附属豊明小学校	33	8
附属豊明幼稚園	14	0
合計	132	76

職員

専任職員 166名

非常勤職員 363名（派遣職員を含む）

(注)人数はいずれも平成29年3月1日現在。(ただし、※は平成28年5月1日現在)

II. 事業の概要

1. 学園の将来構想

平成 26 (2014) 年度に策定した「学校法人日本女子大学 中・長期計画 (2014 年度～2023 年度)」に基づき、学園の将来構想「Vision120」の実現に向けて、平成 28 年度も理事会のもとに学園総合計画委員会を設置し、教育研究改革部会、キャンパス構想部会、財政部会、西生田キャンパス構想部会、附属校園部会、学修支援部会の六つの部会を設け、検討を進めた。

また、大学改革を推進するために、学長のもとに大学改革委員会を置き、キャリア教育分科会、教養教育分科会、身体運動分科会、副専攻検討分科会、外国語教育分科会、自校教育分科会、資格課程分科会の七つの分科会を設けて、教学面の具体的検討を行った。

平成 29 (2017) 年 3 月の理事会において、平成 28 年度学園総合計画委員会報告 (中間報告) がなされ、今後の方針が承認された。

2. 教学計画

(1) 大学

① 創立 120 周年に向けた、カリキュラムの具体的な検討

大学改革委員会及び教育研究改革部会が中心となり、平成 33 (2021) 年の創立 120 周年のキャンパス一体化に向けた教育改革の検討を進めた。具体的には、主に教学部門の作業工程表及び検討課題を提示し、課題の整理と決定期限を明確にした。また、全学共通の基盤的科目の構成及び卒業要件単位数の基本方針を策定し、学科への意見聴取を実施した。学部学科カリキュラムについては、現行カリキュラムと教育課程の大綱化前後の科目・クラス数の変化、GPA 制度導入による学生の履修登録科目数・クラス数の精査及び学科別授業クラスの人数規模調査等を行い、キャンパス統合時の提供科目のスリム化の検討を行った。

学校教育法施行規則の一部改正による 3 つのポリシーの公表の義務化に対応するため、既に学部・大学院にて公表している 3 ポリシーについて、文部科学省が示したガイドラインに従い、見直しを実行した。

また、キャンパス統合後の資格教育課程及び資格課程運営組織・指導体制の検討を開始した。

② 現行カリキュラムの検証

平成 28 (2016) 年度に、教養教育科目及び展開科目に導入したアクティブ・ラーニング 4 科目に関する検証としてワークショップを行い、授業担当者からの報告と委員会委員及び授業担当者によるアクティブ・ラーニング実施の課題、教育効果について協議した内容をニューズレターに纏め、教授会において情報共有した。また、西生田キャンパスの全学科の英語必修化については、英語責任者から担当教員へアンケートを行い、習熟度別クラスの授業運営は良好であることが検証された。

文部科学省から教職課程再課程申請の概要並びにスケジュールが提示されたことに伴い、各学部教授会において、教職課程委員会による情報提供のもとに、教職課程該当科目や担当教員の業績等の確認を行った。

③ 保育士養成課程の設置に向けての準備

児童学科の保育士養成課程の平成 29 (2017) 年度開設に向けて、9 月に申請書を提出、12 月 7 日に東京都による実地調査を終えて、平成 29 (2017) 年 3 月に指定保育士養成施設として承認された。

④ 学部学生の学修支援の充実

前年度に引き続き、学部全学科において、GPA ポイントを基準とした成績不振学生への面談を実施し、教育改善及び学生指導の資料として活用した。各学科は、その件数等状況を教務委員会及び教務・学科目委員会、並びに学部長会に報告を行い学内で情報を共有した。

また、授業外での学生の学修支援のため、ランゲージ・ラウンジ及び泉ラーニング・スペースの充実を図った。

⑤ 高大接続の検討・実施

高大接続の施策に関しては、既に実施している理学部のサマースクールを参考に、平成 29(2017)年 3 月に春期セミナーを新たに開講し、附属高等学校 1.2 年生が大学の「学び」を体験した。

また、平成 30 (2018) 年度実施を目指して、附属高等学校生徒を対象とした大学授業の先取り履修制度について、検討を行った。

⑥ 大学院教育の充実

4 年ごとに実施している大学院学生への「学修に関するアンケート調査」を実施し、大学院カリキュラム、教育環境整備など、大学院教育の課題を把握した。また、学部学生が高度な授業を受けられるよう大学院授業科目の「先取り履修制度」を充実させた。

⑦ 通信教育の推進

通信教育課程に特任教員を配置し、児童学科に「表現アートセラピー」についての科目群、生活芸術学科に「繊維製品品質管理士(TES)」の受験対策科目を新たに開講した。また、平成 29(2017)年度開講に向けて、食物学科に「フードスペシャリスト」、生活芸術学科に「二級・木造建築士」の受験資格申請を行い認められた。さらに、これらの新たな教育内容を盛り込み、通信教育課程の広報に努めた。

新入学生・在学生の学修支援については、オリエンテーションや履修相談会などの内容を検討したほか、平成 29 (2017) 年度から実施する特任教員による支援の方策を検討した。

⑧ 研究活動の充実

学位規則の一部を改正する省令に基づき、研究科委員長会が主導して、博士論文のインターネット公表に関するガイドラインを整備した。

⑨ 学術情報リポジトリの充実

学術情報リポジトリの登録件数は前年度末との比較で約 20%の増加、ダウンロード回数は倍増した。リポジトリを研究のエビデンスとなるデータの公開基盤として活用することについても対応を検討した。

⑩ 大学(学部)の収容定員変更

文部科学省による定員管理の厳格化の方針の下、現在の教育研究と収支バランスを維持するため、平成 30 (2018) 年度入学者より、家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の収容定員の増加(ただし、食物学科管理栄養士専攻を除く)に係る学則変更の認可申請書類を、平成 29 (2017)

年3月に文部科学省に提出した。

(2) 一貫教育・附属校園

① 学園一貫教育の充実

学校教育法施行規則の一部改正により、大学の3ポリシーの公表が義務づけられた。平成28(2016)年度の学園一貫教育研究集会では、学園全体として、大学教員と附属高等学校、中学校、小学校、幼稚園の教諭が、お互いの3ポリシーの共有を行った。

② 特色ある英語教育の実施

幼稚園では、英語講師とは別に、学園連携として3学期に小学校の英語教員によるプログラムを実施した。

小学校では、次期指導要領を見据え、高学年における英語教育の教科化、低学年における教育活動化に向け、全学年週1時間、英語の授業を増やすことを決定した。それに伴い、教育内容の充実やカリキュラム検討を始めている。

中学校では、平成28(2016)年度から移行措置が導入となる中学校新学習指導要領(平成31(2019)年度完全実施)について、学園として独自で質の高いカリキュラムの実施に注力した。

高等学校においても、新学習指導要領に対応したカリキュラムの質の向上を図った。

学園の一貫教育英語ワーキンググループの指針に基づき、中学校・高等学校の英語教育においては分割授業増やチューター制、インテンシブコースの導入などによる教育内容の向上を目指した。高大連携については初めての試みとして、希望者に「日本女子大学英語eラーニング」「留学準備プログラム」「春期セミナー」を提供した。

③ アフタースクール

一年を通して一般社団法人JWUほうめいこどもクラブの活動提供が行われ、登録児童数の増加とともに、多様なプログラムに本学児童が参加した。

(3) 附属機関

① 成瀬記念館における学園情報の発信

特別展として「国際人教育の原点—伝統の調理実習」「シリーズ“創る”(8)庭を創る・庭を撮る—榎島みどり・高橋美保二人展」を開催した。後者では図録及び「泉フロートガーデン」見学の手引(パンフレット)を制作した。前年度から引き続き「広岡浅子展」を4月下旬まで延長、夏には「軽井沢夏季寮の生活—三泉寮と広岡浅子」を開催、関心を集めた。

分館移築記録映像の撮影、創立者没後100年に向けての書簡集発行準備、学園史資料の収集・保存措置、修復、電子化等を進めた。

② 現代女性キャリア研究所におけるキャリア開発のための研究の推進

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択を受けて実施した「女性のキャリア支援と大学の役割についての総合研究」(平成23(2011)年度～平成27(2015)年度)の成果報告書をまとめた。また、共同研究(東京都インキュベーションHUB推進プロジェクトの一事業)等の研究事業を実施するとともに、学生のキャリア教育に対する支援も行った。

3. 学生の受け入れ

① 大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

文部科学省のガイドラインを参考に、各学科・専攻のアドミッション・ポリシーを含む3ポリシーの見直しに着手した。また、入学者選抜方法の在り方を検討するために、入試区分と入学後の成績追跡調査を刷新し、新たな調査資料を学科に提供した。外国人留学生入試においては、平成28（2016）年度より日本留学試験を活用することとなった。

受験生の利便性を考慮して、一般入試・センター試験利用入試にて、Web出願を導入した。

大学院においては、冊子「大学院案内」の刷新を進めた。社会人や外国人留学生の選抜方法の一部変更のほか、人間社会研究科においては入学試験の休日（土・日）実施などを導入した。

② 入試広報

ホームページ上の受験生向け入試特設サイトについて、引き続き充実を図った。また、受験生とその保護者を対象とした公式Twitterを7月から開設して、日本女子大学の日々の活動を高い頻度で分かりやすく紹介した。

冊子「大学案内」の発行を3月末から5月中旬に戻し、誌面の大幅改革を進めたほか、外国人留学生獲得にむけて、理学部・人間社会学部リーフレットの英訳に着手した。オープンキャンパスの内容を見直し、新たに自己推薦入試を導入した学科をクローズアップする説明や受験生に評判の高い「入試問題解説」を充実させた。

③ 附属校園入学志願者の安定的確保と資質確保

各校園とも、入試対策に積極的に取り組んだ。広報担当理事、各附属校園広報担当教諭と事務局による学園広報連絡会議を継続して開催し、各校園ホームページの調整、学校園案内作成の情報共有を行った。

幼稚園は法人の行事や近隣自治体での入園案内配布や、卒園生に対して独自に広報活動を行った。ホームページを通じて園生活の様子を頻繁に発信する一方で、遊び要素を感じる施設見学会の実施で参加者及び受験者増につなげた。小学校では、広報担当教員を中心に検討を行い、施設見学、授業見学、受験相談と視点を変えた説明会を実施し、掲示や展示物の改良を行い受験生増加に結びつけた。中学校・高等学校においては、ホームページの充実、校内見学会及び新規の校外相談会にも参加して情報提供に努めた。

4. 学生支援

① 多様な学生に対する支援体制強化

経済的支援については、桜楓奨学金の30名給付とともに、前年度新設された「泉会学費支援給付奨学金」の給付と、次年度前期学費の減免を行う「泉会学費減免奨学金」の授与者決定を行った。さらに、寄付を原資とした給付奨学金新設を検討し、次年度より「日本女子大学上代タノ奨学金」として新設、運用することを決定した。

障がいのある学生への修学支援については、平成28（2016）年4月の障害者差別解消法施行を受け、学科や学生支援ネットワーク懇談会等学内の体制整備を進め、学園全体の支援体制を決定した。大学では授業登録・定期試験・履修支援等をはじめとする、合理的配慮の事例を関係教員、職員に共有し、複数学生に対し適切に実施した。

課外活動においては、学園祭等自治活動をはじめ、新たに公認体育会サークルについて東京女

子医科大学との学生交流を開始し、課外活動での交流を始めた。

② 寮の運用に関する検討

今後の目白キャンパス泉山寮・潜心寮の運用について、7月の理事会で平成30（2018）年度末で一旦休寮することを決定し、キャンパス構想部会が設置した寮ワーキンググループで協議を行った。その結果、12月の理事会において、(1)平成31（2019）年度にリノベーション工事を実施、平成32（2020）年度より改修後の新寮として運用を開始すること、(2)リノベーション期間中は外部の施設と契約し外寮として斡旋すること、(3)その後の新寮建設についてはVision120を始めとする学園の中長期事業計画を再確認し、財政試算を行い、平成31（2019）年3月を目途に方向性を定めることを決定した。

③ 就職支援の強化

就職希望者対象の全体ガイダンス（全6回）以外に、テーマ別の就活準備セミナー（ワークショップ）を実施した。また、企業の人事採用担当者を招いてのパネルディスカッションや業界研究会を実施し、早期から学生をサポートした。

泉会総会・学園祭において保護者対象の就職説明会を開催した。

④ 留学制度の整備

より多くの学生の出願・留学が可能になるよう、認定大学留学制度の見直しを行い、語学研修からスタートする新制度での募集を実施した。さらに、新しい協定大学・認定大学留学奨学金制度を策定し、平成29（2017）年度出願から移行できるよう、規程・内規を整備した。

⑤ 海外からの留学生増のための施策の検討・実施

正規生の留学生については、ミャンマーでの大学説明会や、国内の日本語学校訪問を実施し、本学のPRを行った。また、その際に入手した情報を活かし、留学生の保証人制度の見直しなどの検討を行った。

交換・短期留学生については、満足度向上のため、受入オリエンテーションの実施や学修相談アドバイザー担当制度など、留学生の受入体制や学修支援の仕組みを整えた。

5. 教育研究環境

① 目白キャンパス再開発及び環状第4号線工事への対応

妹島和世建築設計事務所との共同企業体(JV)による実施設計及び施工を行う業者を選定した。また、目白キャンパス再開発にかかる将来構想、実施設計については本学に対する適切なアドバイスの必要性から、コンサルティング会社と業務委託契約を締結し、品質、コスト、工程に対する管理徹底を図ることとした。

環状第4号線工事については、東京都の環境確保条例に基づいた泉山地区の土地利用の履歴等調査及び、土壌汚染状況調査の報告書を提出するとともに、土地高低差にかかる泉山地区側の擁壁工事、体育館地区のスロープ工事及び護国寺門警備員室の移設工事を行った。

又、成瀬記念館分館の移築工事では土台、骨組み等迄進み、8月に上棟式を実施した。

② ICT関連設備の更新

平成 21 (2009) 年に導入した目白キャンパス LL システムについては内容の見直しを行い、入札による取替更新を行った。

又、平成 15 (2003) 年に私立大学等経常費補助金 (高度情報化推進特別経費) を得て導入した理学教育情報システムについては、数学と物理で分散していた各システムの一本化による効率化、更新内容の精査を行うとともに、数物科学科以外の情報関連の授業にも供することとして、取替更新を行った。

コンピュータ演習室においても、PC スペックの向上や最新 OS・ソフトウェアの導入など教育環境の刷新を図った。併せて、Web 学習システムについても、より高機能で使いやすいシステムを選定し更新を行った。

③ 学内ネットワーク環境の充実

インターネット回線を従来の商業プロバイダから学術情報ネットワーク (SINET5) へ変更し増強を図った。これによりクラウド環境型システムについても問題無く利用することができるようになった。

また、無線 LAN 環境についても、目白キャンパスでは百年館の一部教室や七十年館および樟溪館のクラブスペース、図書館 4 階西側閲覧席で、西生田キャンパスでは九十年館の学生サロン・クラブスペースや一部の教室、図書館全フロアで利用できるよう、JASMINE-Wireless エリアの拡大を実施した。

④ 耐震工事の実施

文京区の有形指定文化財である成瀬記念講堂の耐震改修工事については、本学と文京区教育委員会及び建築設計・監理業務を委託している企業との間で内容を協議すると共に、入札により施工会社の選定が行われた。

また、非構造部材にかかる耐震補強として豊明小学校プール、中高校舎科学モールの天井補強工事と、中高校舎家庭棟と九十年館のボイラー煙突について、アスベスト対策工事を実施した。さらに、百年館低層棟の外壁修繕工事を実施し、それぞれ安全対策に取り組んだ。

⑤ 大学図書館における学修・学習支援機能の向上ならびに新図書館計画の推進

目白に続き西生田図書館 2 階に小規模なラーニング・コモンズを新設した。目白・西生田の「泉ラーニング・スペース」には大学院生等のラーニング・サポーターが在席し、学修相談を受け付けた。

新図書館計画について、学園総合計画委員会の関係部会に意見・課題を集約し検討を重ねた。

⑥ 附属校園の生活環境の再構築

幼稚園では、野菜の栽培を通して園児が自然に触れる機会を増やすため、園庭に小さな畑を設けた。小学校では、新自然教材園の植栽の保全・育成を進めたほか、校務支援システム移行の検討を始めた。将来の改修・修繕に備え、校舎や機器備品の状態把握を行いつつ、Vision120 の実施に伴い課題となる目白通り横断、西生田校地における小学校の授業・行事の継続についても検討した。中学校・高等学校では、大規模改修 4 年目として夏季休暇期間に、中高校舎の理科棟の設備更新と内・外装にかかる大規模改修工事を実施したほか、中学校では LL 教室の機器更新を、高等学校では教務システムの更新を行った。

6. 社会連携・社会貢献

① 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」認定講座、厚生労働省「専門実践教育訓練講座」指定講座として、女性の学び直しと再就職支援を推し進めた。また、これまでの取り組みが認められ、各省庁等で発表する機会を得て、更なる認知の広がりや再就職先の確保につなげた。

公開講座事業では、文京区、川崎市及び企業との連携により、地域や働く女性に向けた公開講座を開講し、新たな受講生の開拓へとつなげた。

② 地域連携の促進

西生田キャンパスでは、多摩区・3大学連携協議会の「大学・地域連携事業」が新たに始まり、地域に根ざした事業を展開した。

7. 管理運営

① 学園運営に関わる業務体制の充実

Vision120 の実現に向けて、教育改革をはじめとする様々な検討を、引き続き教職協働の元に行った。

育児・介護休業法の改正に伴い、関連する規程を改正した。また、定年制非常勤講師制度を策定し運用を開始した。

キャンパス一体化後の事務組織、体制について、学生の支援及び業務効率化を重視した在り方の検討を開始した。

② 防災体制の見直しと防災意識の定着

目白・西生田両キャンパスにおいて、消防法に基づく防災訓練を実施した。併せて同日に学生対象安否確認テストも実施した。目白キャンパスの訓練では、自衛消防隊の職員が防災に関する設備・機器類や備蓄食料品を実地確認し、災害時に対応できるよう職員の意識の向上を図った。西生田キャンパスの訓練では、食堂火災を想定した学生・教職員の避難訓練を行った。また、防災備蓄品のうち非常食について、学生の協力による試食会を実施し新たな非常食を選定し、PTA（泉会）の支援を受けて両キャンパスの計画的な入れ替えを行った。

文京区と協定している母子救護所開設について、他大学訓練を視察し、災害時の具体的な検討を行った。

③ 安全管理面の強化

警備仕様の明確化、地元警察・消防との連絡・連携の再確認を行い、警備体制の一層の強化に努めた。

新しい目白キャンパス計画でのセキュリティラインの設定や警備体制について、施設部門との具体的な検討を開始した。

④ 労働安全衛生の充実

労働安全衛生法の改正に対応し、教職員へのメンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレス

チェックを実施した。面接を希望した高ストレス者には、産業医により面接を実施した。

⑤ 環境問題への取り組みの推進

西生田キャンパスでは、川崎市の方針によりゴミの分別が厳密化され、ゴミ箱の分別対応への工夫やポスター等での啓発活動を行った。

キャンパス内樹木について、目白キャンパスでは新しいキャンパス計画を踏まえて樹木の伐採・剪定を行った。西生田キャンパスでは、落葉などの近隣への配慮と自然環境保持の両立に努め、定期的なチェックにより安全な管理を行った。

従前まで研究室ごとに管理していた実験用試薬（化学物質）について、機関としての管理の一元化が求められることとなり、環境安全委員会において機関としての取組体制の明確化を図った。具体には文京区に指定作業場としての届出と前年度の化学物質使用量（＝購入量）の報告を行った。

一方、省エネ法及び東京都の環境確保条例に基づく取組としての「地球温暖化対策委員会」については、エネルギー使用量、電気使用量及び温室効果ガス排出量について関係省庁・自治体に報告を行うとともに、学園全体で省エネに取り組む意識の向上を図るため、省エネ推進ポスターを学生から募り、学園内に掲出した。

⑥ 学園広報の充実

公式ホームページでは、トップページにて本学のイメージを伝える動画を10数本作成・公開した。平成21（2009）年4月より公開してきた広報ブログを平成28（2016）年7月より「広報用Twitter」に変更し、広く本学の情報発信を展開したほか、「災害時Twitter」を本格稼働させ、天候不順時などに活用した。また、「学園ニュース」の誌面改革を継続した。

新聞社の提供する大学情報サイトに本格的に参加するとともに、新聞紙面広告や新幹線車内誌への卒業生高村智恵子・平塚らいてうの生誕130年にあたる広告掲載など、受験生対象だけでなく広報活動を、掲載媒体を精選して継続した。

⑦ 研究活動支援のための取り組みの継続

不正行為への対応に関する未整備課題について、体制を整備した。

コンプライアンス・研究倫理教育として、全専任教員、競争的資金の交付者または応募者である客員研究員及び学術研究員を対象に、日本学術振興会が開発した研究倫理eラーニングコースを実施した。

⑧ 検収制度の理解と管理体制の充実

検収対象に新たな追加・変更は無かったが、検収受付件数は目白で7,931件（前年度7,875件）、西生田で1,776件（同1,583件）と前年度に比べ増加した。研究費の適正な執行に関する説明会では、検収制度に対する理解深度に努めた。

⑨ 募金制度の充実

学園内外の関係者に広く創立120周年記念事業についての事業の理解と協力を求めた。また、法人対象の募金活動を新たに開始した。

⑩ メールシステムの更新

利用者の利便性向上と、システム性能の向上や事業継続計画（BCP）への対応のため、8月より学内で運用・管理してきたメールシステムからクラウド環境型システムへ更新を実施した。

システム更新に伴い、平成28（2016）年度の卒業生から、在籍中に利用していたメールアドレスを卒業後も利用できる運用を開始した。

⑪ 収益事業法人の設立の検討

理事会より収益の確保、事業内容・範囲等について、更なる検証を付託されたことに基づき、コアビジネスとなり得る請負業務、既存業者との関係等について、先行事例のある学外の意見聴取を行った。

8. 内部質保証

① 内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）

大学教育の質を保証する内部質保証の基本方針を定め、日本女子大学自己点検・評価規則を改正し、その実施制度・体制の見直しを行った。

また、お茶の水女子大学、東京女子大学、津田塾大学などの大学と、Web 調査による「学修行動調査」の実施等、教育活動の点検・評価に係る IR 活動を推進した。

FDでの公開授業については、名称を「授業相互参観」へ変更し専任教員が担当する全科目を対象に実施し、参観者から授業公開者へのコメントのフィードバックを行った。また、「学修行動調査」に関する講演会をFD・SD研修として実施した。

9. 財務（予算）

① 中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成

長期的な事業活動収支バランスをとることを重視し、中長期にわたり収支に影響を及ぼす大規模修繕や周年事業などの特定事業費を除き、当年度収支差額を均衡させるとの方針に基づいて予算編成を行った。引当特定資産への計画的な繰入れを継続するとともに、通信教育の学費改定及び創立120周年記念事業募金の推進により金融資産の拡充に努めた。

② 適正な予算執行

高額の調達では財務委員会の協議を経ることにより、入札による業者選定の推進や慣例によらない契約の見直しを行い、適正な予算執行に努めた。

Ⅲ. 財務の概要

平成 28 年度は創立 120 周年記念事業に向けた教育改革の実現のための健全な財政基盤の確立を目指し、事業計画に基づき適切に予算執行を進めた。

収入においては主に学生生徒等納付金収入、寄付金収入などが前年度に比して増加した。一方、手数料収入、補助金収入などは前年度に比して減少した。支出においては施設関係支出が前年度に比し減少した。

平成 28 年度の決算の概要は次のとおりである。

1. 資金収支計算書について

(1) 収入の部

学生生徒等納付金収入

学生生徒等納付金収入は大学の学費改定 2 年目となり授業料収入が増加したことなどにより、前年度に比し 1 千 4 百万円増の 96 億 8 千 8 百万円となった。

手数料収入

手数料収入は大学の入学志願者数が減少したことなどにより、前年度に比し 1 千 4 百万円減の 3 億 8 千 2 百万円となった。

寄付金収入

寄付金収入は創立 120 周年記念事業募金が増加したことなどにより、前年度に比し 1 千 6 百万円増の 4 億 1 千 2 百万円となった。

補助金収入

補助金収入は、私立学校施設整備費補助金が減少したことなどにより、前年度に比し 1 千 5 百万円減の 15 億 2 千 7 百万円となった。

(2) 支出の部

人件費支出

人件費支出は退職金の支出が少なかったことなどから、前年度に比し 6 千 7 百万円減の 74 億 4 千 6 百万円となった。

教育研究経費支出

教育研究経費支出は、前年度に比し 2 百万円減の 26 億 8 千 6 百万円となった。

管理経費支出

管理経費支出は、印刷製本費支出、修繕費支出、委託費支出が少なかったことなどから前年度に比し 1 億 1 千 3 百万円減の 5 億 3 千 7 百万円となった。

借入金等利息支出

借入金等利息支出は、前年度に比し 6 百万円減の 2 千 9 百万円となった。

2. 事業活動収支計算書について

(1) 基本金組入額・基本金取崩額

基本金組入額は、中高校舎大規模改修に係る組入(2 億 9 千 6 百万円)、120 周年記念事業に係る組入(5 千 4 百万円)、環状第 4 号線対応工事に係る組入(1 億 8 百万円)及び借入金返済による組入(3 億 1 千 2 百万円)などにより、前年度に比し 1 億 2 百万円減の 9 億 3 千 9 百万円の組入れとなった。

一方で、第 4 号基本金については 9 千 9 百万円の取崩しを行った。

(2) 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は10億2千8百万円の収入超過(事業活動収支差額比率8.0%)となった。

(3) 当年度収支差額・翌年度繰越収支差額

基本金組入後の当年度収支差額は9千万円の収入超過(基本金組入後収支比率99.3%)となった。翌年度繰越収支差額は75億3千7百万円の支出超過となった。

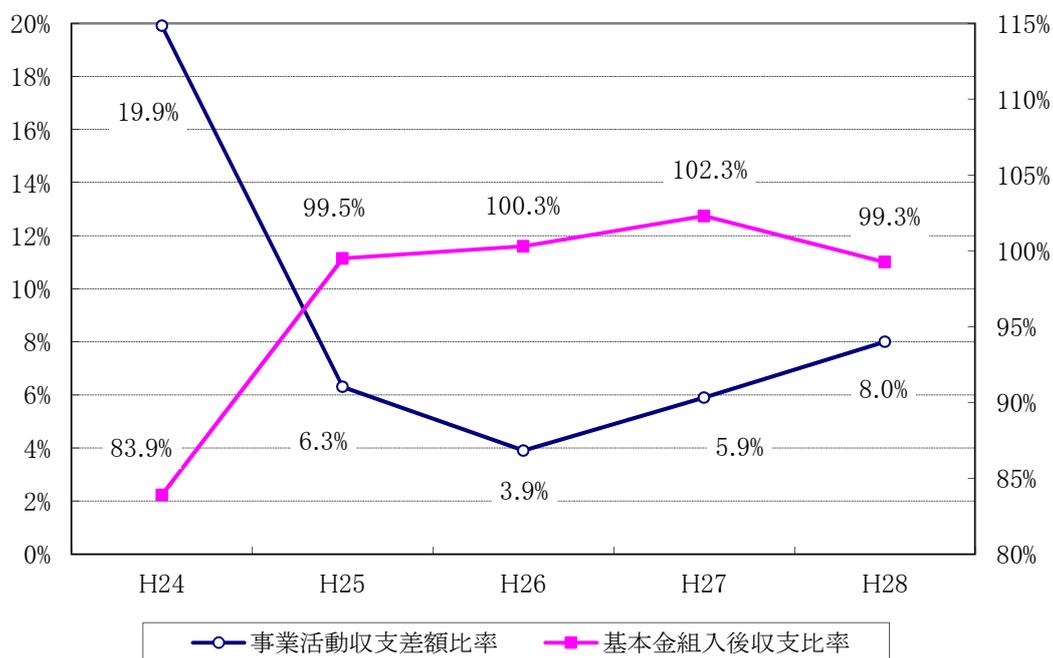
(4) 事業活動収支関係比率

事業活動収支の各項目における財務比率は以下のとおりである。

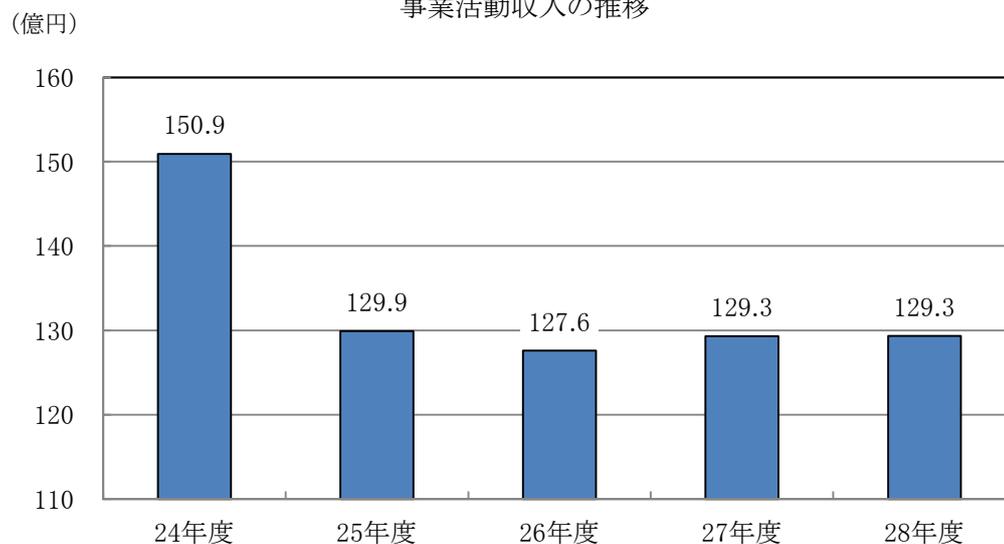
比 率	算 式	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	9.5%	8.7%	5.7%	6.5%	8.9%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	9.6	8.5	5.4	6.1	8.5
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	19.9	6.3	3.9	5.9	8.0
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	83.9	99.5	100.3	102.3	99.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.2	76.1	77.0	76.6	76.5
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.8	2.6	2.3	3.3	3.4
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.4	11.3	11.1	11.9	11.8
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.5	58.3	58.8	59.0	57.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.8	26.8	29.0	28.1	28.0

※旧会計基準が適用される平成26年度決算までは、新会計基準の財務比率で表示するため組替を行った。

事業活動収支関係比率



事業活動収入の推移



3. 貸借対照表について

(1) 資産の部

土地、建物、図書などの有形固定資産は9千5百万円の減となった。特定資産は、教育研究施設拡充引当特定資産及び減価償却引当特定資産について前年度に引き続き繰り入れを行った。一方、創立120周年記念事業及び環状第4号線対応工事に関する支出に充当するため教育研究施設拡充引当特定資産から取り崩しを行った。

資産の部合計では、8億5百万円増の442億8千4百万円となった。

(2) 負債の部

負債の部では、長期借入金が3億1千2百万円減少し、固定負債は50億3千1百万円となった。流動負債は21億6千4百万円となり、負債の部合計では71億9千5百万円となった。

(3) 純資産の部

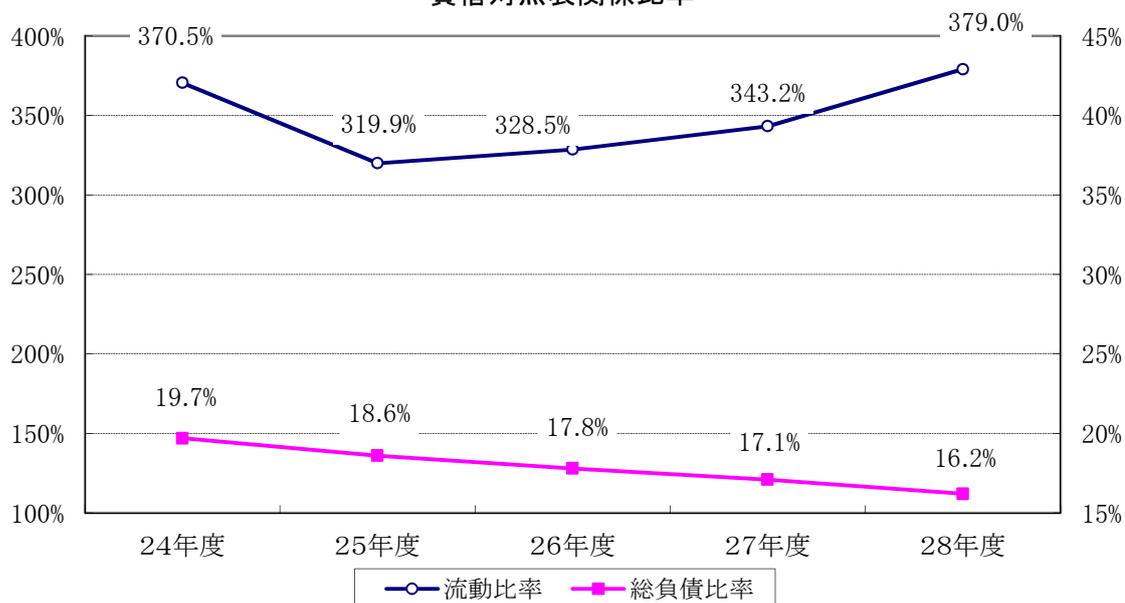
純資産の部では、基本金が8億4千万円増加し、446億2千5百万円となった。繰越収支差額は、1億8千9百万円増加し、純資産の部合計では、10億2千8百万円増の370億8千8百万円となった。

(4) 貸借対照表関係比率

貸借対照表における財務比率は以下のとおりである。

比 率	算 式	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	77.5%	81.9%	82.5%	82.2%	81.5%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	22.5	18.1	17.5	17.8	18.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	13.6	13.0	12.5	11.9	11.4
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	6.1	5.7	5.3	5.2	4.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	370.5	319.9	328.5	343.2	379.0
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	19.7	18.6	17.8	17.1	16.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	24.5	22.9	21.7	20.6	19.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.0	94.9	95.6	96.3	97.1

貸借対照表関係比率



【参考資料】

■事業活動収支関係比率

比率名	説明
経常収支差額比率	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
教育活動収支差額比率	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
事業活動収支差額比率	従来の帰属収支差額比率で単年度における事業活動全体の収支差額比率を表している。この段階では、この収支差額で当年度の基本金組入額を確保する必要がある。
基本金組入後収支比率	従来の消費収支比率で当年度の基本金組入額が事業活動収支差額のプラスの範囲内で収まっていれば基本金組入後収支差額は収入超過となり、この比率は100%未満となる。
学生生徒等納付金比率	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的な比率で推移していることが経営的には望ましい。一方、この比率が高いほど、学生生徒等納付金への依存度が高く、収入財源の多様化が必要となる。
寄付金比率	分子の寄付金には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付も含む。そのため、周年事業の寄付金募集がある場合、年度により増減幅が大きくなることがある。
補助金比率	分子の補助金には教育活動収支における経常費等補助金だけでなく、年度固有の臨時的収入に区分される施設設備補助金も含まれる。
人件費比率	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。
教育研究経費比率	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。

■貸借対照表関係比率

比率名	説明
固定資産構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため高くなる傾向にある。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合はこの比率が高い。
固定負債構成比率	固定負債の総資金に占める構成割合。負債と純資産に占める長期的債務の割合となる。
流動負債構成比率	流動負債の負債と純資産に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	他人資金と純資産の関係比率。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。

資金収支計算書(総括)

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	27年度決算額	28年度決算額	増 減
[収入の部]			
学生生徒等納付金収入	9,674,407,339	9,688,171,889	13,764,550
手数料収入	396,034,994	382,257,073	△ 13,777,921
寄付金収入	396,294,677	412,366,306	16,071,629
補助金収入	1,541,730,264	1,526,984,253	△ 14,746,011
資産売却収入	593,102,000	0	△ 593,102,000
付随事業・収益事業収入	399,198,897	390,935,658	△ 8,263,239
受取利息・配当金収入	87,632,495	76,394,496	△ 11,237,999
雑収入	406,920,527	433,366,315	26,445,788
前受金収入	1,268,954,595	1,102,900,877	△ 166,053,718
その他の収入	883,309,754	684,523,000	△ 198,786,754
資金収入調整勘定	△ 1,696,442,316	△ 1,581,543,820	114,898,496
当年度収入合計	13,951,143,226	13,116,356,047	△ 834,787,179
前年度繰越支払資金	6,309,975,923	6,707,098,155	397,122,232
収入の部合計	20,261,119,149	19,823,454,202	△ 437,664,947
[支出の部]			
人件費支出	7,513,579,772	7,446,217,701	△ 67,362,071
(一般人件費支出)	(6,962,618,172)	(7,018,250,301)	(55,632,129)
(退職金支出)	(550,961,600)	(427,967,400)	(△ 122,994,200)
教育研究経費支出	2,687,484,607	2,685,525,326	△ 1,959,281
管理経費支出	650,226,567	537,422,997	△ 112,803,570
借入金等利息支出	35,127,875	28,869,125	△ 6,258,750
借入金等返済支出	311,510,000	311,510,000	0
施設関係支出	767,247,632	551,806,094	△ 215,441,538
設備関係支出	342,580,087	357,692,607	15,112,520
資産運用支出	1,240,735,000	709,063,000	△ 531,672,000
その他の支出	507,081,073	507,114,304	33,231
[予備費]			0
資金支出調整勘定	△ 501,551,619	△ 594,254,528	△ 92,702,909
当年度支出合計	13,554,020,994	12,540,966,626	△ 1,013,054,368
翌年度繰越支払資金	6,707,098,155	7,282,487,576	575,389,421
支出の部合計	20,261,119,149	19,823,454,202	△ 437,664,947

事業活動収支計算書 (総括)

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位 円)

	科目	27年度決算額	28年度決算額	増減
		27年度決算額	28年度決算額	増減
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	9,674,407,339	9,688,171,889	13,764,550
	手数料	396,034,994	382,257,073	△ 13,777,921
	寄付金	235,044,358	224,624,638	△ 10,419,720
	経常費等補助金	1,436,739,264	1,475,691,253	38,951,989
	付随事業収入	399,198,897	390,935,658	△ 8,263,239
	雑収入	406,082,697	431,407,585	25,324,888
	教育活動収入計	12,547,507,549	12,593,088,096	45,580,547
	科目	27年度決算額	28年度決算額	増減
教育活動支出の部	人件費	7,454,333,107	7,316,781,778	△ 137,551,329
	教育研究経費	3,555,820,103	3,550,336,699	△ 5,483,404
	管理経費	762,094,149	648,340,346	△ 113,753,803
	徴収不能額等	4,459,000	1,512,000	△ 2,947,000
	教育活動支出計	11,776,706,359	11,516,970,823	△ 259,735,536
教育活動収支差額	770,801,190	1,076,117,273	305,316,083	

	科目	27年度決算額	28年度決算額	増減
		27年度決算額	28年度決算額	増減
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	87,632,495	76,394,496	△ 11,237,999
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	87,632,495	76,394,496	△ 11,237,999
教育活動外支出の部	借入金等利息	35,127,875	28,869,125	△ 6,258,750
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	35,127,875	28,869,125	△ 6,258,750
教育活動外収支差額	52,504,620	47,525,371	△ 4,979,249	
経常収支差額	823,305,810	1,123,642,644	300,336,834	

	科目	27年度決算額	28年度決算額	増減
		27年度決算額	28年度決算額	増減
特別収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	291,338,179	264,137,757	△ 27,200,422
	特別収入計	291,338,179	264,137,757	△ 27,200,422
特別支出の部	資産処分差額	46,416,519	55,417,552	9,001,033
	その他の特別支出	303,979,741	303,979,741	0
	特別支出計	350,396,260	359,397,293	9,001,033
特別収支差額	△ 59,058,081	△ 95,259,536	△ 36,201,455	
〔予備費〕			0	
基本金組入前当年度収支差額	764,247,729	1,028,383,108	264,135,379	
基本金組入額合計	△ 1,040,589,156	△ 938,658,456	101,930,700	
当年度収支差額	△ 276,341,427	89,724,652	366,066,079	
前年度繰越収支差額	△ 7,448,820,367	△ 7,725,161,794	△ 276,341,427	
基本金取崩額	0	98,891,458	98,891,458	
翌年度繰越収支差額	△ 7,725,161,794	△ 7,536,545,684	188,616,110	

(参考)

事業活動収入計	12,926,478,223	12,933,620,349	7,142,126
事業活動支出計	12,162,230,494	11,905,237,241	△ 256,993,253

貸借対照表 (総括)

平成29年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	36,081,901,735	35,745,248,968	336,652,767
有形固定資産	26,053,492,718	26,148,409,932	△ 94,917,214
土地	3,820,221,599	3,820,221,599	0
建物	15,979,096,910	16,309,097,342	△ 330,000,432
構築物	313,990,871	306,671,228	7,319,643
教育研究用機器備品	1,093,073,775	1,049,001,283	44,072,492
管理用機器備品	36,545,334	47,447,764	△ 10,902,430
図書	4,561,251,667	4,500,924,148	60,327,519
車両	130,854	242,154	△ 111,300
建設仮勘定	249,181,708	114,804,414	134,377,294
特定資産	9,778,963,548	9,304,812,250	474,151,298
退職給与引当特定資産	2,500,000,000	2,500,000,000	0
教育研究施設拡充引当特定資産	4,472,287,632	4,299,468,334	172,819,298
減価償却引当特定資産	2,410,212,000	2,108,880,000	301,332,000
第3号基本金引当特定資産	396,463,916	396,463,916	0
その他の固定資産	249,445,469	292,026,786	△ 42,581,317
流動資産	8,201,661,128	7,733,017,440	468,643,688
資産の部合計	44,283,562,863	43,478,266,408	805,296,455
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,031,244,985	5,164,838,274	△ 133,593,289
長期借入金	961,180,000	1,272,690,000	△ 311,510,000
長期未払金	26,452,993	23,080,100	3,372,893
退職給与引当金	4,043,611,992	3,869,068,174	174,543,818
流動負債	2,163,845,855	2,253,339,219	△ 89,493,364
負債の部合計	7,195,090,840	7,418,177,493	△ 223,086,653
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	44,625,017,707	43,785,250,709	839,766,998
第1号基本金	43,367,553,791	42,428,895,335	938,658,456
第3号基本金	396,463,916	396,463,916	0
第4号基本金	861,000,000	959,891,458	△ 98,891,458
繰越収支差額	△ 7,536,545,684	△ 7,725,161,794	188,616,110
翌年度繰越収支差額	△ 7,536,545,684	△ 7,725,161,794	188,616,110
純資産の部合計	37,088,472,023	36,060,088,915	1,028,383,108
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債及び純資産の部合計	44,283,562,863	43,478,266,408	805,296,455